

公益財団法人新潟県都市緑花センター行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする

男性職員 取得率 30%

女性職員 取得率 80%

<対策>

- 令和5年4月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修等を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知を行う。
- 令和5年4月～ 育児休業の取得希望者の個別相談を実施する。

目標2：令和4年度と比較し、一人当たり所定外労働を5%削減する

<対策>

- 令和5年4月～ 所属長会議において各部署の残業実績を報告
- 令和6年1月～ 部署ごとの残業実績に応じた人員配置の見直し